**環境保全型農業直接支払交付金**

**大阪府　中間年評価報告書**

**第１章　交付状況の点検**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 27年度 | 28年度 | 29年度（見込み） | 点検 |
| 実施市町村数 | 4 | 5 | 5 | 実施市町村数、実施件数はやや伸び悩んでいる。取組は水稲を中心に実施されており、実施面積は28年度までは増加していたが、28年度以降は伸び悩んでおり、大きな課題となっている。アンケート調査の結果から、交付金の申請に係る事務手続きの負担、及び共同して取り組みを実施することができる団体の不足などが、伸び悩みの要因になっていると考えられる。 |
| 実施件数 | 17 | 6 | 6 |
| 交付額計（千円） | 963 | 1,356 | 1,338 |
| 実施面積計（ha） | 12 | 17 | 17 |
|  | 水稲（ha） | 10 | 13 | 12 |
| 麦・豆類（ha） | - | - | - |
| いも・野菜類（ha） | 2 | 4 | 5 |
| 果樹・茶（ha） | - | - | - |
| 花き・その他（ha） | - | - | - |
|  | カバークロップ | 実施件数 | 15 | 4 | 4 | 　限られた農業者団体等によって取り組まれていることから、いずれの数値も同程度で推移している。 |
| 実施面積 (ha) | 6 | 9 | 9 |
| 交付額 (千円) | 510 | 748 | 726 |
| 堆肥の施用 | 実施件数 | - | - | - | 取組実績が無い。 |
| 実施面積 (ha) | - | - | - |
| 交付額 (千円) | - | - | - |
| 有機農業 | 実施件数 | 2 | 2 | 2 | 　限られた農業者団体等によって取り組まれていることから、いずれの数値も同程度で推移している。 |
| 実施面積 (ha) | 6 | 8 | 8 |
| 交付額 (千円) | 453 | 608 | 612 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 地域特認取組 |
|  | - | 実施件数 | - | - | - | 大阪府では、現在のところ地域特認取組を設定していない。 |
| 実施面積 (ha) | - | - | - |
| 交付額 (千円) | - | - | - |
| 特別栽培農産物認証状況 | 栽培面積(ha) | 526 | 533 |  | 　特別栽培農産物認証は、水稲を中心として面積、農家数ともに増加傾向である。　エコファーマーは、新規技術の導入の難しさに比較して認定を更新するメリットが乏しいため、増加していない。 |
| 農家数（戸） | 1,139 | 1,142 |
| エコファーマー認定件数 | 37 | 37 |

**第２章　環境保全効果等の評価**

**１　地球温暖化防止効果**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 実施件数 | 調査件数 | 単位あたり温室効果ガス削減量(t-CO2/年/ha）① | 実施面積(ha)② | 温室効果ガス削減量(t-CO2/年)①×② |
| カバークロップ | 4 | 4 | 1.31 | 9 | 11.79 |
| 堆肥の施用 | - | - | - | - | - |
| 【評価】　地球温暖化防止効果については、カバークロップで11.79(t-co2/年)の温室効果ガスを削減しているという結果となった。単位あたり温室効果ガス削減量を見ると1.31となっており、全国平均値である1.78を下回っている。これは、調査対象の中に、値の下振れが大きい実施団体があったことで、全国的にも取組数の少ない当府が平均化の影響を受けやすかったことに起因するものと思われる。　一方で、実施面積を考慮した削減量は11.79、1年あたりで自動車約0.6台分のみのCO2削減に相当しており、顕著なCO2吸収効果がみられたとはいえない。（高田委員）　堆肥の施用は取組実績が無いため、調査を実施していない。 |

**２　生物多様性保全効果**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 実施件数 | 調査件数 | 実施面積(ha) | 調査結果 |
| スコア | 評価（Ｓ～Ｃ） |
| 実施区 | 対照区 | 実施区 | 対照区 |
| 有機農業 | 2 | 1 | 8 | 6 | 5 | A | A |
| 【評価】　有機農業の取組で調査マニュアルによる生きもの調査を実施したところ、取組実施区、対照区ともに評価Ａと生物多様性が高い結果となった。また、スコアでは取組実施区が6と、対照区を上回る結果となった。実施区の評価は全国的にも最も多い分布となった。　取組実施区と対照区とで調査結果に大きな差が見られなかったが、これは、対照区を選定する際、近隣に慣行栽培のほ場がなく、減農薬のほ場を選定したことが影響していると思われる。（参考）評価：S～CについてS：生物多様性が非常に高い。取り組みを継続するのが望ましい。A：生物多様性が高い。取り組みを継続するのが望ましい。B：生物多様性がやや低い。取り組みの改善が必要。C：生物多様性が低い。取り組みの改善が必要。 |

**３　その他の環境保全効果**

|  |
| --- |
| 該当なし。 |

**４　環境保全効果以外の効果**

|  |
| --- |
| 　取組団体において検討会（推進活動）を行うことにより、生産、出荷、販売の各過程において団体内での認識共有を図ることができた。　富田林市、河南町などの取組団体を中心として「ほんわか米」「水越米」のブランド名で有機栽培米を直売所等にて販売しており、地域の慣行栽培米の1.3倍程度の価格で販売している。　　　　　　　　　　　　　　　ほんわか米（ひのちゃん米）　　　　　　　　　水越米 |

**第３章　地域特認取組の自己点検**

**※大阪府では、現在のところ地域特認取組を設定していない。**

**第４章　取組に関する課題や今後の取組方向等**

**１　環境保全型農業に関する基本的な考え方**

　本府では、平成13年3月に化学肥料施用量の低減及び化学合成農薬使用回数の削減を柱に据えた病害虫防除の推進を掲げる「大阪エコ農業推進基本方針」を策定し、化学肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境の負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる有機農業を、大阪エコ農業の一環として推進している。

　また、府として地球環境保全や循環型社会構築への取組が急務であることから、基本方針に有機農業法の取組を明確化して組み入れることにより、環境負荷の少ない農業を積極的に推進している。

**２　課題と今後の取組方向**

　調査で地球温暖化防止効果が確認されたカバークロップについて、現在のところ水稲作付面積9haで実施されており、引き続き、取り組みを推進していく。

　また、調査で生物多様性保全効果が確認された有機農業の取組については、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない、安定した栽培の技術を開発・普及するなどの取り組みを推進していく。

**３　実施していない（実績のない）地域特認取組について**

該当なし。

**参考編**

**１　環境保全型農業直接支払交付金に関する独自要件**

該当なし。

**２　環境保全型農業を推進するための都道府県独自の支援事業**

　該当なし。

**３　都道府県第三者機関について**

　機関名　　　：大阪府環境保全型農業直接支払交付金事業推進会議（H27）

大阪府農空間づくり推進検討委員会（H28～）

　機関の概要　：環境保全型農業直接支払交付金の実行状況及び取組の計画的かつ効果的な推進に関する意見徴収を行う。（H27）

　　　　　　　　多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の取組の検討に関する事務を行う。（H28～）

　委員名簿　　：阿部一博　（帝塚山学院大学）（H27）

　　　　　　　　津塩素弘　（大阪府農業協同組合中央会）（H27）

　　　　　　　　高浦裕司　（大阪府立環境農林水産総合研究所）（H27）

大西敏夫　（和歌山大学）（H28～）

　　　　　　　　加我寛之　（大阪府立大学）（H28～）

　　　　　　　　高田みちよ（高槻市立自然博物館）（H28～）

委員会の開催　：平成28年3月24日　大阪府環境保全型農業直接支払交付金事業推進会議　開催

記録及び予定　　平成29年2月20日　平成28年度大阪府農空間づくり推進検討委員会　開催

　　　　　　　　平成30年2月20日　平成29年度大阪府農空間づくり推進検討委員会　開催